

# 平成26年 第2回定例会

## 代表質問 丸山かよ議員

平成26年 6月11日

### ▶質問

それでは、大田区議会公明党を代表いたしまして質問させていただきます。

公明党は平和の党であります。平和ほど尊きものはない。平和ほど幸福なものはない。平和こそ人類の進むべき根本の第一歩であらねばならない。一貫して平和のために公明党は積極的に行動してまいりました。自国だけが平和で安全であればいいとの一国平和主義ではなく、積極的な平和への貢献のため、国際平和貢献センターの創設や北東アジア非核地帯構想の実現など、具体的な平和の取り組みに全力を挙げております。

国際都市大田区の平和に対する取り組みについてお伺いいたします。

昭和59年8月15日、本区は恒久平和を願って大田区平和都市宣言を行いました。本年度は平和都市宣言30周年になります。平和に関連する事業は、平和都市宣言の同年、平和の像「愛し子」を平和の森公園に建立、4年後には平和のシンボルマークを制定、平和のシンボルのハトをデザインしています。昭和63年からは平和都市宣言記念事業として花火の祭典が毎年行われ、今年で27回目、ほかに大田区の平和についての関連事業は友好都市・姉妹都市交流、中学生海外派遣、日中青少年友好訪問団、セーラム市親善訪問団、平和の映画キャラバン、平和と原爆のパネル展、平和首長会議への加盟、地球歌の日コンサート、国際都市シンポジウム、人権講演会などが実施されています。

現在、大田区のホームページのトップページの大田区平和都市宣言のところをクリックしますと、大田区平和都市宣言の全文と、平和の像「愛し子」の写真とともに、平和都市関連事業で実施されたものがタイトルで一覧にしてあり、タイトルをそれぞれクリックすれば、それぞれの内容が書かれたページへたどり着くようになっています。内容についてはさらに充実させていくと伺っておりますが、これでは区の平和に対する取り組みの紹介があまりに消極的ではないかと感じています。

他市区では平和への取り組みを平和事業、平和啓蒙推進事業として積極的にホームページでアピールしています。ちなみに、今回大田区とともに国家戦略特別区域になった市区

は、各市区とも申し合わせたように国際都市を標榜し、世界連邦平和都市宣言、非核平和都市宣言、平和都市宣言などを行っており、各市区ともそれぞれ様々な形で世界平和への貢献事業、核廃絶のための行動など、中には平和条例なども制定し、基金を創設していたりと、平和推進をまとめて紹介アピールがされています。

大田区ももっと積極的に、大田区の平和事業の取り組みとして平和のページを設けるなど、平和関連事業を時系列にまとめて紹介アピールしてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

区長はこれまで、平和関連事業に精力的に取り組まれてきましたが、昨年第4回定例会の代表質問で、我が党の飯田議員が、8月1日から8月31日までを平和都市宣言強調月間と銘打ち、本区が中心となって記念事業をもっと多角的に展開できないかとの質問に対し、松原区長は、平成26年度が昭和59年に大田区が平和都市宣言を行ってからちょうど30周年目の年になります。8月を記念月間として位置づけることを検討したいと答弁されています。間もなく8月を迎えますが、区長はどのような形で迎えるのか、お考えをお伺いいたします。

世界の平和と繁栄の実現、地球環境の保全、文化、経済の発展といった人類共通の願いも、全世界の相互理解、協力のもとで初めて可能になるものであります。そして、その担い手は私たち一人ひとりであります。自治体自体もまた、自主的な国際交流や国際協力の積極的の主体者となるべき時代となりました。それは地域での行動を起こすとき、国や政府とは違う生活レベルからの民間レベルからの国際理解と平和行動になると考えます。

この平和についての思いを改めて松原区長にお伺いいたします。また、平和に対する啓蒙、推進について、今後の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

戦後68年が経過し、絶え間ない紛争がテロリズムという形で、そしてまた昨今は横暴な領有権をめぐる争いがあちこちに起こり、難民、核問題と混迷を深める中、国際社会に目を向け、世界平和をリードしていく積極的な新しい平和主義こそ日本の歩むべき道であります。そして、平和主義とは戦争の悲惨さのみならず、生命の尊厳、人命の尊さを教えることが根底になければならないと考えます。犯罪、事故などでも、人命を傷つけたり失うことは最悪の行為であるという認識が大切であると思います。

例えば、いじめ。いじめる人が100%悪いという、これを徹底して理解させないといじめはなくなりません。

もしいじめられる者にも原因があるという見方をすれば、いじめが肯定されることになります。いかなる理由であれ、人命を奪う行為は悪であり、断じて許されないとの考えが徹底されなければ、真の平和はあり得ないと考えます。

そこで、教育の立場から、教育現場の中で子どもたちにどのようにして平和教育を進めていくのか、また、現在本区の小学校、中学校で行われている平和教育はどのような取り組みがされているのか、お伺いいたします。

今後、平和行政を推進するに当たっては、次代を担う子どもたちに平和の心を伝え、育むといった事業などが必要だと思えます。世界大百科事典第2版の平和という言葉の解説の一文に「平和とは失われて初めてその尊さがわかり、平和のうちに暮らしているとき、人はことさらにそれに思いをはせることはなく、平和ならざる地域やそこに住む人々の不幸との比較で自らの平和を自覚する」と解説しておりました。確かに、平和とは実に身近で、それでいて遠い。そして、住むところによって温度差もあります。平和教育は取り組み方が大変に難しいと思えますが、まず歴史を正視眼で直視することが平和教育の原点と考えます。

原爆の洗礼を受けたのは世界でただ1か国、日本の広島、長崎です。幼いときから悲惨な戦争の歴史をいや応なく伝えられてきた広島、長崎の子どもたちとでは当然温度差があります。未来を生きる子どもたちに、悲惨な戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを心に刻むために、悲惨な戦争の歴史を知るための場と機会を与えることが大切と考えます。

そこで、中学生代表や、あるいは公募の青少年等を広島、長崎への平和使節団派遣実施を提案いたします。平和使節団は平和の式典に参加し、地域の学校、生徒と交流しながら、戦争の悲惨さ、生命の尊厳、人命の尊さを学ぶ絶好の機会になるのではないのでしょうか。所見を伺います。

大田区平和都市宣言に「平和憲法を擁護し核兵器のない平和都市」とあります。広島、長崎に代表で参加したメンバーは、日本は世界の先頭に立って反核を推し進めなければならない使命があることを、宣言の趣旨とともに真に理解ができると考えています。そして、参加メンバーの地域や学校での報告会や意見交換の場が平和の推進へとつながっていくのではないのでしょうか。国際都市大田区こそは第一に平和を掲げて、世界の平和をリードし、次世代に伝え続けて平和な社会を築いていくべきと考えます。

国際都市大田区の今後の平和事業の展開に期待申し上げ、次の質問に移ります。

おおた未来プラン10年について質問いたします。

昨年(平成25年度)は、未来プラン前期5年間の最終年度でありました。リーマンショックをはじめ、東日本大震災の発生や2020年東京オリンピック・パラリンピックの決定など、前期5年(平成25年度)の間には区政に大きな影響を与える様々な社会状況の変化がありました。こうした大きな動きに対して、区はひるむことなく課題解決に向けて積極的に事業展開をされてきたことを評価いたしております。後期未来プランは、こうした社会経済状況の変化

に的確に対応することはもちろんのこと、これまで実施してきた前期の未来プラン事業の進捗状況など総合的な視点から見直し、最終年度である平成30年度に向けた大田区としての基本的な方向性として打ち出した計画であると考えております。

加えて、最近のマスコミ報道に、豊島区が23区の中で唯一、2040年に消滅する危機に陥っているという衝撃的な内容がありました。豊島区の人口密度は全国の自治体でもトップであると聞いたことがあります、区長や職員の皆さんもびっくりされたことと思います。これは有識者が日本創生会議・人口減少問題検討分科会で検討し発表されたものとのことです。賛否の声があったものの、大田区においても他人事ではない問題であると考えます。

実際、人口維持をするのに必要な合計特殊出生率2.03人に対し、大田区の数字は平成24年が1.13人と聞いており、生産人口が減少し、高齢化率が上昇している状況にある現状を考えると、これから将来に向けての羅針盤である未来プランだからこそ、人口構造が大きく変化していくことを十分捉えた施策の展開をしていただきたいと思いますと考えております。こうした区政を取り巻く様々な社会環境の変化に対して、これまでの取り組みの評価を踏まえ、未来に向けて的確に対応できる総合計画ができたものと考えております。

そこで伺います。区長は前期5年の計画の進捗状況をどのように評価されていらっしゃるのか、お聞かせください。また、今年度は後期プランスタートの年となりますが、後期未来プラン実現に向けた意気込みを改めてお伺いいたします。

後期プラン策定に当たっては、全庁的な取り組みとして様々な工夫と議論がなされてきたと思います。検討に当たっては議会の代表も参加し、意見を言ってまいりました。より多くの区民の皆様がこの計画書を手にとりていただきたいと思いますという思いから、対応策が複数の施策にまたがる三つのテーマをトピックスとして取り上げ、施策展開の内容の丁寧な説明があること、また、前期プランの成果を記述した部分もあります。さらには、非常に細かいことかもしれませんが、調べたい項目にすぐたどり着けるように索引を充実するなど、読み手であり、計画を進めていく上で主役となるべき区民の皆様への愛情こもった計画書づくりが実現されていると感じております。

こうしたプランづくりにおいても、常に区民の目線で進めていく姿勢は、ひいては地域力の醸成につながるものであり、多いに評価するものであります。さらに、区民の目線でプランを推進していくという点において重要な要素は、プランに掲げる事業が計画どおり進行しているのかどうか、あるいは社会状況の変化に対応して柔軟な事業執行がなされているのかを評価していく仕組みづくりではないかと考えます。

前期5年間のときもそうでしたが、冒頭にお話ししましたとおり、現在区政を取り巻く

社会状況は目まぐるしく動いておりますので、今後の5年間も様々な状況変化があるであろうことは簡単に推察できます。結果的にはプランに書かれたとおりの事業執行が難しくなる場面もあるかもしれません。しかし、前期5年間と同様、後期5年間においても難しい課題に果敢に挑戦していただき、先見性を持った視点で状況を判断し、区政としてよりよい方向性を見出していただきたいと思います。そのためにも、区民の皆様には現在の事業執行がどのような形になっているのか、どのような効果を生んでいるのかをわかりやすく情報提供することが何よりも重要になってくると感じているところであります。

そこで伺います。未来プラン事業の計画的な執行を評価していく仕組みについて、区長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

第3章に財政計画が未来プラン（後期）の前提として記載されております。財政収支の見通しは基本的考え方に書いてあるとおりでであると思います。加えて、先ほどお話ししました人口構造の変化は、これからの財政運営において大きな影響を与えるものと考えております。大田区にある公共施設も、かねてから主張させていただいておりますように、計画的な更新をしていく時期に複合建築を進める等、効率的で、かつ後年度負担も少なくなる仕組みをつくることも必要であると考えます。また、後期プランには多くの施策が計画されており、この一つ一つに着実に取り組んでいくためには、超高齢社会になりつつある将来を見越した財政運営を行うことが求められると考えております。

区長は、これからの大田区の財政運営に対してはどのような考えをお持ちでしょうか。後期プランの実現にあつての財政運営に関する区長のお考えをお聞きします。

未来プランのページをめくっていけばいくほど、大田区という自治体が多彩な地域資源に恵まれ、優しさと力あふれる70万区民の皆様を支えられている自治体であることを改めて感じさせられます。私も区議会議員として、未来プランの実現に向けて、区民の幸せの実現に向けて、改めて力を尽くしてまいりたいという決意を申し述べて、次の質問に移ります。

国家戦略特区についてお伺いします。

アベノミクスの成長戦略の目玉である国家戦略特区が動き出しました。東京圏など6地域が指定され、まちづくりや医療などの規制緩和とともに、金融支援、税制の優遇措置を受けるこの特区で、経済の活性化に結びつけられるかどうか注目されております。今回の東京圏の区域指定では、特別区9区の中に大田区が選ばれたことは、24時間国際拠点空港を擁し、世界に誇れるものづくり技術の集積を生かしながら、国際都市大田区にとって大変意義あることであると思います。

昨年6月に政府は日本再興戦略を閣議決定し、国家戦略特区の創設を目指すこととしま

した。これを受け大田区は、空港跡地を成長戦略の拠点として活用することを東京都や国などの関係機関に対して積極的にアピールし、東京都が昨年9月に行った国家戦略特区に対する提案にも盛り込まれていたと伺っています。

大田区は、本年4月に国の国家戦略特区ワーキンググループから直接ヒアリングを受けられました。その際の資料を拝見いたしましたが、空港跡地のまちづくりに加えて、新空港線や蒲田のまちづくり、産業雇用などが盛り込まれ、意欲的な内容になっていると思います。

当日は大田区の考えを区長みずから説明されたわけですが、その場に臨んだ区長の思いと感想などについて伺います。

このヒアリングがあつて間もなく、5月1日には国家戦略特別区域と区域方針が決定され、全国で6か所、東京圏においては大田区を含む9区のほか、神奈川全域、成田市が区域指定に入っております。東京圏の目標は、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金、人材、企業を集める国際ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業、イノベーションを通じ国際競争力のある新事業を創出するとしています。

国家戦略特別区域法では、国と地方自治体、そして民間の代表で区域会議を設置して、それぞれの立場で意見を言い、合意が得られるよう、お互いに協力するものとされています。この特区は、国が行う規制緩和をそのまま自治体や民間に押しつけるのではなく、国と自治体と民間が対等な立場で区域計画をつくっていくものと聞いております。今回は、東京圏という大きな区域の中の一自治体である大田区は、国際ビジネスイノベーション拠点の形成に向けて、他の区にはない羽田空港や空港跡地を活用した、先進的で独自性の強い提案を行っていくものであると考えます。

今後、国家戦略特区のこのプロジェクトが動き出すと思いますが、区域会議の構成メンバーやスケジュール、計画の策定や意思決定の仕組みはどうなっているのか、お知らせください。松原区長には、ぜひとも区域会議の重要な構成員として出席いただきたいと期待申し上げます。

次に、国家戦略と羽田空港跡地について伺います。空港跡地第1ゾーンは、国際戦略総合特区アジアヘッドクォーター特区の区域に指定され、東京都と協力しながら特例措置の適用や具体化に向けた連携に取り組んできました。このたびの国家戦略特区では、大田区全域が区域に指定されたわけですが、この指定が大田区にとってどのようなメリットがあり、それをどのように活用していくお考えなのかを伺います。また、空港跡地の具体化に

向けて追い風となる要素がどのあたりにあるのか、今後の期待も含めてお知らせください。さて、今回、国家戦略特区ワーキンググループによるヒアリング結果が国のホームページに掲載され、区域指定を受けた9区とのやりとりが詳しくアップされておりました。大田区の提案に対する評価は他区に比較して非常に高いことがわかります。これ自体は喜ばしいことではありますが、別の見方をすると、区によって特区の捉え方に温度差があるように思えます。また、報道では、特区の区域を都心部に絞り込んだ東京都に対し、政府の一部からは批判が出ており、舛添知事はこれに対して、誤解に基づく一方的な発言であり、甚だ遺憾だと反論しております。

この特区の区域指定に対して、特別区長会ではどのような反応があったのでしょうか。区長のお考えもあわせて伺います。

新空港線については、27年度までの着手を目指して取り組んできました。今すぐ着手することによって東京オリンピック・パラリンピックに間に合う可能性があるとの答弁もありました。大田区にとっての長年の悲願であり、24時間国際拠点空港として重要な役割を持つ羽田空港、空港跡地都区内、そして都心を結ぶ鉄道として重要な役割を果たすものと考えます。

大田区の提案の中で、空港を活用した都市・交通機能の強化があります。区は、新空港線を国家戦略特区提案に盛り込むことによりどのような規制緩和を受け、どのようなメリットがあり、それは新空港線沿線の整備促進にどのように寄与するのでしょうか。新空港線を国家戦略特区提案に盛り込んだ思いについて、区長のお考えを伺います。

鉄道の整備により、沿線の都市力、まちの魅力も高まっていくものと考えます。国家戦略特区の区域計画の中に位置づけられれば実現性がより高まり、例えば、これまで地域とともに進めてきた蒲田駅周辺のまちづくりを進めていく契機になると思います。ともあれ、国家戦略特区に大いなる期待を寄せまして、次の質問に移ります。

大田区の防火体制の強化についてお伺いをいたします。

東京都は、都内における木造家屋密集地域の整備、改善に向けて整備地域等を定め、延焼遮断帯となる道路の整備や建物の不燃化、耐震化を促進してきました。平成24年に木密集地域不燃化10年プロジェクトの実施方針を策定し、ここで定める整備地域を平成23年度からの10年間で重点的、集中的に整備を推進することで、燃え広がらない、燃えないまちの構築を目的とした不燃化特区の制度と、都市計画道路の特定整備路線の整備を進めています。

大田区は、この整備地域に指定されている四つのエリア、大森中地域、西蒲田地域、羽田地域、馬込地域の一部から、さらに大森中地域の約90ヘクタールが不燃化特区制度先行

実施地区として選定され、現状の不燃領域率56.4%を最終的に70%に引き上げる数値目標を掲げ、不燃化整備に向けて大きく取り組みを推進しています。

初めに、大田区内のこの四つの整備地域、大森中、西蒲田、羽田、馬込の一部において、東京都が定める木密地域不燃化10年プロジェクトにのっとりした整備事業の進捗状況について、さらに今後の不燃化特区の地域拡充などについて、区の見解をお伺いいたします。

さて、現在危惧されております首都直下型地震における被害想定について、中央防災会議が昨年12月に発表した最終報告では、建物被害、人的被害、多発する市街地火災と延焼、ライフラインの断絶等々、様々な角度から多岐にわたる検証が行われております。中でも火災対策については、これまでの建物の耐震化、不燃化といった木密地域解消への取り組みに加え、公園や河川敷など避難場所の基盤整備や電柱の地中化、また、各家庭における感震ブレーカーの普及などが挙げられているとともに、地域防災力の向上、可搬ポンプ等の装備充実、防火水利の確保などが提唱されています。

ここで、防火水利の確保という視点から、不燃化特区である大森中地域約90ヘクタールの状況を確認してみたいと思います。大森中地域は10の地区で構成されており、面積の大きいところから西糀谷一丁目の20.7ヘクタール、西糀谷四丁目の19.6ヘクタール、東蒲田二丁目の14.1ヘクタールと続きます。大規模地震発災時に地下の上水道管が破損し、消火栓からの放水が確保できなかった場合、この地区内にある防火水槽が主だった防火水利となります。ところが、大田区地域防災計画（資料編）の中でこの地区の防火水槽を確認すると、西糀谷一丁目では8基345トン、西糀谷四丁目は6基265トン、東蒲田二丁目では2基140トンとなっており、この木造家屋密集地域で多発火災が発生した場合、消火活動の困難さが想定されます。

東京都水道局が進める上水道管の耐震化率は平成24年度末で32%という状況と、大森中地域が保有する防火水利の状況を鑑み、大田区の防火防災への取り組み、また地域力への総合的な支援について、区の見解をお伺いいたします。

先日、区議会公明党の代表で荒川区の永久水利を視察いたしました。荒川区は区内の6割が木造家屋密集地域であり、大規模地震発災時には家屋の倒壊に加え、火災の初期消火や延焼防止が極めて重要としています。荒川区における首都直下型地震の被害想定では、発災時には水道管の58.3%が断水するとともに、区内で発生した23件の火災により5521棟が焼失するとされています。

こうした状況を捉え、荒川区では、震災時に求められる長時間の消火活動に対応するため、上水道管に頼らない防火水利の確保を重要課題とし、永久水利の整備事業を推進しました。永久水利が整備されたあらかわ遊園では、来場者が水辺を楽しめる親水設備がもと



もと整備されており、この設備を一部利用することで豊富な水資源をたたえる隅田川の河川水を400メートル以上先の西尾久の木密地域へ圧送し、断続的な消火活動の支援を可能としました。また、こうした永久水利の考え方から、区内に点在している防火水槽をD級ポンプや自動中継機能つきポンプでホースリレーすることで防火水槽の枯渇を防ぎ、広範な火災に対して消火活動を進める体制の確立に取り組んでいるとのことでした。

大田区におきましても、こうした防火水利の確保は重要な課題であります。先に述べました不燃化特区の大森中地域や不燃化整備地域、さらには全区的な範囲の中で、多摩川や呑川、洗足池といった水資源を利用した防火水利の整備は有効であると考えますが、区の見解をお伺いいたします。

さらに、現在各町会・自治会などで組織している市民消火隊に装備しているC級・D級ポンプにあわせて、複数隊に1台の割合で自動中継機能つきポンプを配備し、地域の総合力で初期消火活動に当たる体制づくりも必要と考えますが、区の見解をお伺いいたします。平成25年10月15日に、杉並区広報課では、杉並区と杉並消防署が震災火災発生時の深井戸活用に関する協定を締結したと発表しました。これは杉並消防署にもともとあった200メートルの深井戸に電動ポンプを敷設し、2本の採水口から1分当たり2トン以上の水源の確保が可能となり、震災時の有効利用を定めたものであります。

深井戸は消火栓や防火水槽、河川と同様に防火水利として活用できます。耐震強度が強く、大規模地震が発生しても破損の可能性が低く、また水源が尽きることがないため消火活動に有効ですし、鎮火後は上水道管が復旧するまで住民の生活用水として利用が可能です。こうした深井戸の利用は練馬区でも行っておりますが、新たに深井戸を掘るコストを費用対効果から検証すると、新規に防火水槽を設置するコストに比べ非常に効果が低いため、現状では都内23区には希少の設備となっています。しかし、防火水利の確保や上水道管の復旧までの生活用水の確保などの視点から、こうした自然水源の利用は非常に有効的であると考えます。荒川区では、木密地域の火災対策、生活用水の確保のため、区内のいくつかの小学校や公園などに防災井戸の整備を進めています。

大田区内においても、工場や指定作業場などで地下水を利用した設備が多数ありますし、一般住宅や農業用水の利用を目的とした井戸があります。こうした自然水源の現状について大田区ではどのように捉え整備をしているのか、また、防災協定などの状況についてお伺いいたします。

ここまで、大田区における木造家屋密集地域の不燃化への取り組みや他区の防火水利整備の状況などから、火災に対する備えの重要性を確認させていただきました。果たして、他区の整備事業がそのまま大田区にも当てはまる有効的な事業であるとは言えませんが、

地域性や環境を生かした大田区ならではの防災対策の手本として捉え、十分に調査研究していくべきであると考えます。

平成26年度予算のスローガンは「地域力で総合防災力を強化、元気で安心な国際都市をめざします」であります。長年大田区が培ってきた地域力を十分に生かし、災害に強いまちの構築に懸命に取り組んでいかれることを強く要望させていただきます。

次に、待機児対策につきまして、提案も含め質問いたします。

区は待機児対策の取り組みとして、平成23年8月、大田区保育サービス基盤拡充のための3か年プランを策定しました。子ども・子育て新制度の地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応でき、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援するというコンセプトであり、こども家庭部はこの3か年プランをまさにスピード感を持って対応してきました。その結果、3か年プランの待機児解消に向けての取り組みは、当初の保育サービス定員の増加目標1000人を大きく上回り、1320人増加となりました。また、この間、保育サービスアドバイザーの設置も行い、保護者の個別ニーズに寄り添った相談、案内をきめ細かに行い、窓口サービスの質的向上と保護者の不安感の解消を図ろうとしてきました。この取り組みに対する関係部局の努力を高く評価いたします。

しかしながら、待機児数は昨年を上回る613人、要因はいろいろあるかと思いますが、一つには、就学前人口が25年度3万2264人だったのが26年度3万2680人で、416人も増えています。そして、毎年保育園に申請する児童数は就学前人口のおよそ1割弱でしたが、本年度の申請児童は1割を上回っています。もはや新たなニーズを呼び起こしたとは言えません。女性の力の活用が強調され、ライフスタイルも大きく変わりつつある現代では、女性の多くが継続的に仕事を持つのが当たり前になるのでしょうか。区の懸命な取り組みを評価しながらも、待機児対策に手詰まりを感じます。

子ども・子育て会議も進められていると思いますが、子ども・子育て新制度を駆使しながら、あらゆる想定の中で、待機児の解消の取り組みの強化加速が求められますが、本年の状況をどのように分析されていますでしょうか、お伺いいたします。

このほど待機児解消に向けた新たな取り組みで、保育所整備に係るマッチング事業が開始されました。待機児解消に向けて、特に重点的な取り組みが必要な地域を対象地域として、区民や不動産関係機関のほか、関係各部との連携により保育所用途として活用できる不動産物件を集約し、保育事業者へ適切に提供する仕組みを構築することにより、効果的な保育所整備を進めるということでもあります。区民の待機児に対する認識が高まる中、今までも情報提供や問い合わせもあったと聞いております。大変タイムリーな政策立案と評価をしています。5年ほど前ですが、町田市が緊急待機児対策として行った事例に、既

存物件の改修及び賃借による改修型認可保育所の整備に取り組みました。この事業は、保育所の運営を希望する法人に対し、東京都の安心こども基金を活用しています。

このマッチング事業の成立後、保育所整備の財源及びスキームはどのようにお考えでしょうか、お知らせください。

このマッチング事業ですが、今回対象地域を絞って公募していますが、確かに保育所が足りない地域にというのは、児童の送迎を考えるとそうならざるを得ません。やはり遠い保育園に足を運ぶのは大変なことであります。そこで、次に紹介したい事例は、そんな地域事情も考えてのマッチング事業とも言える試みです。

やはり待機児が増え続ける江東区が、本年4月、全国初のサテライト保育園を新設しました。この保育園は分園と本園をつくり、分園と本園はバスで結びます。朝、子どもを分園で保育士に預ける。本園に行く子どもは保育士同行でバスで送ります。夕方は保護者が迎えに来る時間に合わせ、分園にバスで送るという仕組みです。駅近くには多人数を受け入れる保育施設がないため、広い用地を確保しやすいところで本園を設置しました。ちなみに、本園は12階建てのビルの3階部分のワンフロア1000平方メートルを使用、0歳児から5歳児まで200人規模で子どもの保育ができるとのこと。運営は社会福祉法人。もちろん安心して子どもを預けられるような工夫もされていて、本園での保育の様子を分園で子どもを待つ間、映像確認ができるそうです。待機児の受け皿が拡大できたと区の担当者も胸を張ります。

このサテライト保育園については、送迎の負担を軽減し、待機児対策の取り組みとして大変有効であると思いますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

もう一つは、事業所内保育事業の推進についてであります。事業所内保育事業は地域に開くことによって、事業者にとっても保育施設を継続しやすくなる等メリットが多いと、先日、NHKでも紹介をされていました。事業所内の保育施設を継続していく上で、対象者を勤務者のみにした場合、定員の確保が難しく、全くゼロになってしまったり、急に増えたりで運営が不安定で継続できず、せっかく設置したのに閉鎖してしまうケースが多いようです。地域に開放すれば、継続していける定員の最少のベースは確保できるというメリットがあります。

現在、事業所内保育施設についてどこまで把握されているでしょうか。今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

最後に、認定こども園についてお伺いします。新制度では、認定こども園への移行を希望する幼稚園があれば、認可・認定基準を満たす限り、都が特例を設け、認可・認定が行えるようにする仕組みが設けられています。認定こども園は就労の有無にかかわらず施

設利用が可能とされているので、保護者のご希望も多く、大変期待が高まっています。品川区は、品川独自の形ではありますが、幼保一体型のこども園が6か所できています。大田区はなぜ認定こども園ができないのかという質問も随所でいただきます。子ども・子育て新制度の実施に伴い、いよいよ認定こども園のニーズが機運が高まっていくことは間違いありません。

今現在、認定こども園移行を希望されている園はどのくらいあるでしょうか。今が認定こども園に移行が行われるチャンスではないかと考えます。所見をお伺いいたします。

待機児解消緊急加速化プランを中心に、急増する保育サービスの需要に応えるため、さらに関係部局の協力を強化しながら待機児解消の突破口を開いていただきたいと要望して、全質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶ 松原 区長

丸山議員の代表質問に順次お答えさせていただきます。

まず、平和関連事業を時系列にまとめて紹介アピールしてはどうかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、本年は昭和59年8月15日に平和都市宣言を行ってからちょうど30周年を迎えます。平和都市宣言以降、これまで取り組んでまいりました平和関連事業につきましては、ホームページに掲載する方向で検討してまいりたいと存じております。

次に、8月をどのような形で迎えるかとお尋ねでございますが、8月は広島市、長崎市に原子爆弾が投下されたことや、15日の終戦記念日などもあり、日本国民にとって特別な意義を持つ月であります。しかし、戦後69年がたち、戦争を体験した世代は高齢化し、一方で戦争を知らない世代は総人口の4分の3を超えるまでとなりました。そこで、悲惨な戦争の出来事を風化させないために、また、平和の尊さと恩恵を改めて考えるにふさわしいこの8月を区では平和強調の月として、戦争を知らない世代に恒久平和を願う機運を醸成するよう積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、平和に対する啓蒙、推進について、今後の取り組みについてのお尋ねをいただき

ました。平和は国や民族の垣根を越えた人類全ての共通の願いであり、人々が日々の生活を送る上での必要最低限の条件が国際平和であると考えております。区は、これまで平和事業として、花火の祭典をはじめ、平和の映画キャラバン、平和と原爆のパネル展ほか様々な事業を展開しております。先ほども申しあげましたように、区では8月を平和強調の月として積極的に推進していく中で、多くの区民の方と平和について学び考える機会を提供してまいります。区長として、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、平和関連事業の展開、推進にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

広島、長崎への平和使節団についての派遣でございますが、議員ご指摘のとおり、平和式典に参加し、地域の学校、生徒と交流しながら、戦争の悲惨さや命の尊さを学ぶことは貴重な経験になると考えます。平和使節団については、構成員や現地との調整など様々な課題もございます。今後、派遣も含め、戦争や平和について若い世代が学び考える機会をどのようにしていくべきか、調査検討してまいりたいと考えます。

次に、未来プラン前期5年の評価と、後期5年の意気込みについてのご質問でございますが、地域力と国際都市を区政のキーワードとして掲げ、未来プランは平成21年4月にスタートいたしました。地域の安心・安全の向上や魅力ある地域づくり、地域力のさらなる醸成など、区民の皆様と区との強力な連携により確かな成果を上げることができた5年間であったと実感しております。後期5年におきましても、前期の成果を十分に踏まえ、引き続き、地域力、国際都市おおたの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

中でも、国家戦略特区に指定されたことや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、区が目指す国際都市おおたの実現に向けた好機であると考えております。羽田空港を擁する大田区だからこそ、こうしたチャンスを最大限に生かし、大田区が持つまちの魅力と潜在力を世界にアピールすることができると確信しております。そのためにも、区民一人ひとりの力の結集であります地域力をさらに大きなものへと進化させ、区民と区との連携をさらに進めることで、未来プラン（後期）に掲げる施策をこれまで以上に着実かつスピード感を持って実現してまいりたいと思います。

未来プラン事業の評価の仕組みについてでございますが、前期未来プランでは、主要な事業の進捗状況について年度ごとに公表してまいりました。また、施策ごとに設定した「めざす姿」にどれだけ近づいたかをはかるための指標でありますモノサシの達成度を後期未来プランの中でお示しいたしました。後期では、前期での評価手法に加え、36の施策ごとに掲げた「めざす姿」の達成度について評価、公表する新たな仕組みを導入し、区民の皆様によりわかりやすく施策の成果をお示しする予定でございます。さらに、「めざす姿」実現のために、区が実施する各事業がどのように貢献しているのか、その効果と程

度を検証することにより、プラン事業の見直しと改善を図り、施策の着実な実施を行ってまいります。

後期プランの実現に当たっての財政運営についてのご質問ですが、未来プラン（後期）の策定に当たっては、後期5年間の財政計画を作成し、人口構成等の変化等を踏まえ、計画事業費を積算するとともに、今後の景気変動や税制改正などの影響を織り込みながら、計画の実行性を担保していく財源を見込んでおります。5年という期間では、景気変動などによる予測困難な区財政へのリスクも念頭に置くことが不可欠であります。私は、区民が安心できる区政運営には、どのような社会経済状況等の大きな変化にも対応できる柔軟で強固な財政基盤を確立することが重要と考えます。そのためには、区民サービス向上の視点から、限りある人、物、金を選択と集中によって施策や事業へ配分していくことが必要でございます。引き続き財源対策に努めるとともに、中長期的な視点のもとに、施策、事務事業の評価と連動した予算編成を行います。さらに、公民連携の推進や、効果的・効率的な公共施設の整備や管理運営など経営改革を進めることで計画的な財政運営に努め、健全財政を堅持しながら、後期プランで掲げた「5年後のめざす姿」を着実に達成してまいります。

次に、国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングに臨んだ際の思いと感想についてのご質問でございますが、4月28日に行われた国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングは、区が国と直接対話を行うことができる大変意義深い貴重なチャンスであると感じました。今回のヒアリングを経まして、ワーキンググループの委員からは、区のプランに強い関心を示された上で、大田区の姿勢に積極的なご評価の声をいただいたところでございます。

次に、区域会議の構成、意思決定の仕組みのご質問でございますが、区域会議は国家戦略特別区域担当大臣、関係地方公共団体の長及び特定事業を実施すると見込まれる者から公募等により選定された者により組織されます。区域会議の詳細な開催日程は、現段階では決定されておられません。計画の策定や意思決定は、区域会議において国、地方、民間事業者がそれぞれ対等な立場から議論を行い、内閣府の国家戦略特別区域諮問会議の議を経て、最終的には内閣総理大臣による認定が行われるものと規定されております。

国家戦略特区と空港跡地との関係についてのご質問でございますが、国際ビジネス拠点を目指す東京圏において、羽田空港は人、物、情報の結節点としてますます重要性を増しております。また、隣接する空港跡地は、グローバルな企業や人材を呼び込むために、海外と国内とを結ぶ産業連携の拠点形成を目指しております。空港と跡地とが機能面で連携することによって、国家戦略特区の理念であります世界で一番ビジネスのしやすい都市づ

くに大きく貢献できるものと考えております。東京都や国との連携によって空港跡地の具体化が促進されるものと期待をしているところでございます。

次に、特別区長会における国家戦略特別区域の指定に関する議論についてのご質問でございますが、5月16日の特別区長会において、指定区域とならなかった区からは、東京都が国に提案を行うに当たり、区長会に事前の協議がなかったことについて意見が呈されました。東京都からは、今後、区側の提案を踏まえて、区域の拡大を図っていきたいとの考えが示されたところでございます。国際金融センターを目指した東京都の新たな提案なども報道されておりました、区といたしましても、それらの動きについても注意深く見守っていく必要があると考えております。

新空港線を国家戦略特区の提案に盛り込むことによって、整備促進にどのように寄与するかというご質問ですが、今回の国家戦略特区の提案を活用することで、新空港線整備の実現性を高めたいと考えております。例えば、容積率等土地利用規制の見直しを活用することで、鉄道路線の整備と沿線まちづくりとが効果的に実施できるメリットがございます。新空港線の整備は、このような提案をうまく生かしながら、地域の活性化や発展につなげてまいります。

次に、木密地域不燃化10年プロジェクト整備事業の進捗状況についてのご質問ですが、本区では、大森中地区において、昨年6月から不燃化まちづくり助成事業を進めております。これまでの実績は、戸建て建て替え助成8件、壁面後退奨励金4件ですが、今後とも不燃化が進むよう事業周知に努めてまいります。

次に、不燃化特区の地域拡充についてでございますが、今年度から密集事業を開始する羽田地区において、不燃化建て替え支援などを内容として、また、特定整備路線に指定された都市計画道路補助29号のうち東馬込二丁目の沿道地区においても、隣接の品川区の取り組みと歩調を合わせた内容で申請手続きを進めてまいります。

次に、大田区の防火防災への取り組み、また地域力への総合的な支援についてでございますが、防火水利について、東京消防庁は、250メートル四方当たり100トンの防火用水という基準を示しており、この地域の防火用水はその基準を満たしております。このほかにも、消防署や消防団が使用するポンプでは、地中梁水槽や学校のプール、河川などの水利も活用できるため、地域内で使用可能な防火水利は増えております。今後とも、地域での消火活動を担える水利の確保、充実に努めてまいります。

河川や池の水資源を利用した防火水利の整備についてでございますが、荒川区の整備した永久水利は、長期間の消火活動が必要な際に、自然の水資源を活用して防火水利の枯渇を防ぐ効果があり、有効であると思っております。

大田区内においては、震災時に有効な防火水槽が1900か所あまり整備されており、147の市民消火隊が初期消火活動を行うには十分な環境下にあると考えております。ご提案いただきました自然の水資源の活用の可能性や費用対効果について関係機関と協議するとともに、震災時における有効性、利便性を研究してまいります。

次に、防災市民組織に対する自動中継機能つきポンプの配備についてでございますが、地域の総合力で市民消火隊が連携し合い、被害を最小限に抑える体制づくりは必要なことと思っております。市民消火隊の皆さんが、延焼拡大の危険もある中で、他地区の火災現場に参加するには限界もあるものと考えております。自動中継機能つきポンプについては、荒川区での活用例のほか、大田区の台地部特有の傾斜地において、有効水圧を保持するためや水害発生時の活用の可能性及び区民が容易に利用できるかなどを含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、自然水源の現状と防災協定についてのご質問でございますが、自然水源として地下水や河川があります。区内で公衆浴場や大規模マンションなどで50施設、82か所あります。区は、東京都公衆浴場衛生同業組合大田支部と震災時の緊急給水に係る貯水槽の優先提供等に関する協定を締結しております。消火用の水利には適しませんが、274件の災害時協力井戸を登録しております。区では、水質検査を無料で実施するなど、災害時に近隣の方に生活用水をご利用いただくための整備を図っております。区では様々な形で防災水利や生活用水確保に努めており、引き続き自然水利についても活用を図ってまいります。本年度の待機児の状況についてのご質問でございますが、女性の社会進出の本格化や就学前児童の増加を背景とした入園申請の急増により、本年4月の待機児童数は613人となっております。保育サービス定員620名増を目標とする平成26年度大田区待機児解消緊急加速化プランを策定いたしました。プランでは、多様な手法を用いて保育サービス基盤を拡充いたします。区は、平成21年度から待機児解消対策本部を設置し、全庁を挙げて待機児対策の取り組みを進めているところでございます。引き続き待機児解消に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、保育施設整備に係るマッチング事業についてのご質問でございますが、この事業は、区が保育施設に適した不動産物件の情報を集約し、保育事業者に情報提供することで保育施設の整備を効果的に進めるため、新たな取り組みとして開始したものでございます。マッチング事業による保育施設の整備に当たっては、民間活力を活用し、主に賃貸物件の活用を想定しております。また、安心こども基金をはじめとした国や東京都の補助制度を有効に活用しながら、保育サービス基盤の拡充を進めてまいります。

サテライト保育園に対する所見についてのご質問ですが、サテライト保育園の取り組み



は、地域特性を踏まえた新しいタイプの保育サービスであると理解をしております。お話のサテライト保育園なども含め、他の自治体の取り組み事例も参考にしながら、待機児解消対策の一層の充実に努めてまいります。

次に、事業所内保育事業についてのご質問でございますが、区内には東京都へ届け出のある事業所内保育施設が7施設、医療機関併設の院内保育施設が7施設ございます。このうち定員に余裕がある場合に地域の子どもを受け入れているのは1施設でございます。事業所内保育事業についてもその一つであり、認可の対象となる事業所内保育所は、従業員の子どもに加え、地域において保育を必要とする子どもを受け入れることが必要とされており、地域力を生かした待機児解消対策としても意義ある取り組みになるものと認識してございます。今後、子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、子ども・子育て会議でのご意見も踏まえ検討してまいります。

認定こども園への移行希望についてのご質問でございますが、平成27年4月に施行が予定されております子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の普及が掲げられており、本年4月に認可手続きの簡素化を図った認定こども園の基準が国から示されたところでございます。また、本年5月末には、教育、保育に通常かかる経費の額として、公定価格の仮単価が国から示されたところでございます。現在、幼稚園や保育所から認定こども園に移行したいという具体的なご相談はございませんが、こうした国の動向を踏まえ、今後、希望の把握に努めてまいりたいと考えております。

認定こども園への移行についての所見をとのご質問でございますが、区市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画においては、認定こども園の普及に係る考え方を示すこととなっておりますので、大田区子ども・子育て会議でご審議をいただき、検討を進めているところでございます。国が本年4月に示した幼保連携型認定こども園の新たな基準では、当分の間、既存の幼稚園や保育所から移行する場合の特例措置が示されており、新制度を機に事業者の関心も高まるものと考えております。今後、事業者に対して、新制度に関する情報提供や認定こども園への移行についてのご相談に適切に対応してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

## ▶ 津村教育長

私からは、小中学校における平和教育についてのご質問にお答えをいたします。

まず、どのようにして平和教育を進めていくのかとのご質問でございますが、平和教育

は、世界的な視点で考える平和の推進とともに、一人ひとりの生命や人権を尊重し、いじめ等がなく、豊かな生活を営む態度を養うことを基本とすべきと考えております。

次に、小中学校でどのような取り組みがなされているのかにつきましては、平和教育は、教科の学習におきましては社会科や保健体育科で行われています。社会科の目標には、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことが示されています。日本国憲法を学ぶ中で、平和を希求し、その実現や維持のために尽くすことが国民の義務であることや、我が国が国際紛争を解決するための手段としての戦争を永久に放棄していることを理解します。中学校における保健体育科におきましては、国際的なスポーツ大会などが国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解します。また、道徳教育においては、国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、平和的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道徳性の育成を図っております。さらに、人権教育を推進する中で、毎年3月10日の東京都平和の日に合わせて、児童・生徒に平和の尊さについて考えさせることができるよう、平和に関する指導資料を作成し、全教員に配付しているところでございます。

今後とも、教科の学習をはじめ、道徳教育、人権教育を通して、生命や人権の尊重、いじめの未然防止等を含めた平和教育を推進するとともに、平和の祭典と言われるオリンピック・パラリンピックの2020年東京開催決定を機に、東京都のオリンピック教育推進校に指定された区内の小中学校の取り組みを全校に広めるなど、平和教育を推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございませう。